令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 栗沢福祉会 特別養護老人ホーム いちい荘 特別養護老人ホーム 新いちい荘

目 次

• は	じめに	• •	• •	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(1)
1	理念	• 倫	理綱領		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	(2)
2	組織	機構	に関っ	する	5 C	ح	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(3)
3	法人	本部	に関っ	する	5 C	ح	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(4)
4	人材	育成	に関っ	する	5 C	ح	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(5)
5	委員	会•	会議は	こ関	引す	る	ک	と	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(6)
	(1)	委員	슺•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(6)
	(2)	会議			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(7)
6	総務	に関	する、	ے ک	<u>.</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(8)
	*	業者	針によ	る	年同	間似	₹ <	子言	十屆	亘	(另	川糸	氏)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(9)
7	介護	に関	する、	ح ک	<u>.</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(10)
	(1)	食事	• 水	分•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(10)
	(2)	排泄			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(11)
	(3)	運動			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(11)
	(4)	ケア	プラン	· ·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(11)
	(5)	リス	クマン	ネシ	ジ メ	ン	٢	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(12)
	(6)	高齢	者虐徇	寺阞	5止	. (身	体	拘	束	廃	止	等)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(12)
	(7)	住環	境•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(12)
	(8)	家族	や地域	或と	<u>:</u> 0)	交	流	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(13)
	(9)	余暇	活動	等•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(13)
	(10)	入浴	(更	衣)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(13)
	(11)	口腔	ケア		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(14)
	(12)	褥瘡	予防		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(14)
	(13)	介護	職員の	の資	質	向	上	•	ス	キ	ル	ア	ツ	プ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(14)
	(14)	業務	改善	計画	<u>i</u> ~	(D)	取	り	組	み	. •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(14)
	*	年間]行事	食	計画	亘	(另	川糸	氏)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	(15)
8	健康	答理	に関-	ナス	5 -	上				•	•			•												•	(16)

はじめに

1 現状

世界的に猛威を振った「新型コロナウイルス感染症」は、未だ終息には至っておりませんが、国ではワクチン接種の普及や感染力の推移、感染した場合の重篤性などを総合的に 勘案し、令和5年5月からインフルエンザと同様の扱いに移行し、「ウィズコロナ」として新たな社会活動、新生活スタイルがスタートしました。

また、3年に一度行われる介護報酬の改定により、令和6年度からはLIFEを活用し生産性や効率性を高めた良質な介護サービスの提供が求められる現状にあります。

当法人においては、感染症によるクラスター発生などの経験を踏まえ、「施設にウイルスを持ち込まない」、「拡大させない」ことを肝に銘じ、感染防止対策の継続を基本に、蔓延状況等を注視しつつ交流や外出機会の再開に努めておりますが、引き続き利用者が一日も早く以前の日常を取り戻せるよう取り組んでまいります。

特別養護老人ホームを運営する当法人は、重度化する要介護者への安心・安全な介護サービスの提供はもとより、住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、誠意と思いやりの心で良質な介護サービスの提供を目指してまいります。また、多床室とユニット個室を有しご利用者に適した施設を選択できる当法人の優位性を活かし、安定した施設運営に努めてまいります。

2 本年度の主な取り組み

- (1) これまでの「安静介護・お世話型介護」に代わって、元気(寝たきり回復)・感動 (体を動かす)・つながりの自分の人間力を高める「自立支援介護(科学的介護)」の 確立とともに、介護職員の人材確保、定着率向上とスキルアップに繋がる人材育成に 引き続き取り組みます。
- (2) 利用者の人権の擁護と虐待を未然に防止する観点から虐待防止検討委員会の開催 や研修会を実施してまいります。
- (3) 地震などの自然災害や感染症等による被害を最小限に止めるとともに、発生した場合においても、介護事業を維持できるよう業務継続計画(BCP)に基づき必要な環境整備を進めるとともに、緊急時のシミュレーションを行ない、最優先に取り組む業務や手順についての理解を深めてまいります。
 - いちい荘東側非常口改修
 - 非常用発電設備軽油タンク新設

以上、役職員が総力を挙げて、より質の高い施設サービスの向上に努めるとともに、 地域に愛され親しまれる社会福祉法人栗沢福祉会を目指してまいりますので、関係各位 の深いご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

1 理念・倫理綱領

I 理 念

地域の高齢者や利用者が安心して生活を送ることができるように、人間性と生命の尊厳を基本に誠意と思いやりの心をもって、良質な介護サービスの提供に努めます。

Ⅱ 倫理綱領

1 施設の使命

当法人は、社会福祉の精神に基づき近隣地域と連携し、地域で高齢者が安心して生活を送ることができる拠点施設になることを使命といたします。

2 利用者の人権と尊厳の尊重

私たち職員は、利用者の人権の擁護、尊厳が維持されるよう公平・公正にサービスの提供を行い、個人情報やプライバシー等の守秘義務を徹底します。

3 利用者中心のサービス提供

私たち職員は、利用者の意向・意思を尊重し、その価値観や生活習慣に基づいた生活が維持されるよう、利用者中心、利用者本位のサービス提供に努めます。

4 地域福祉の向上

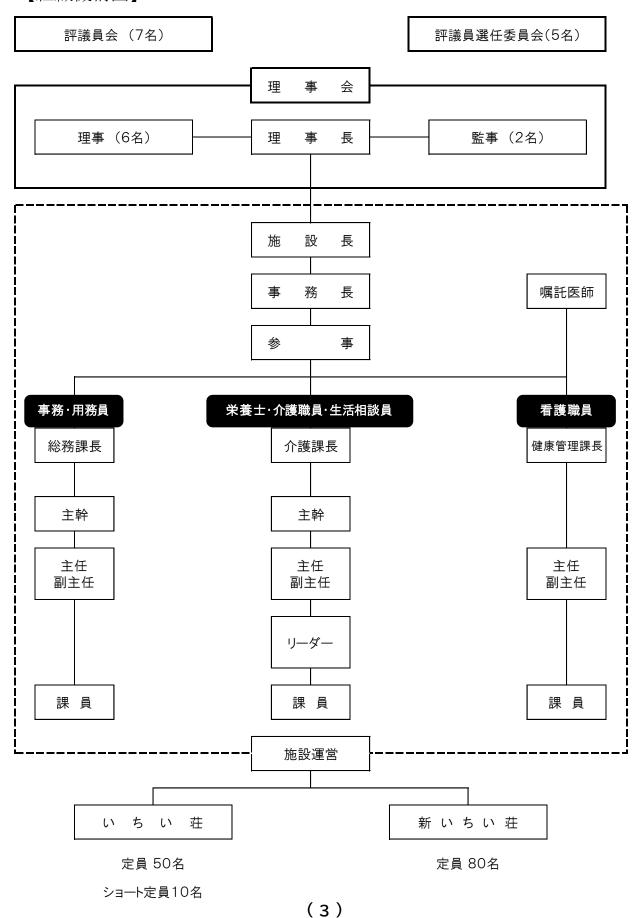
当法人は、地域社会における福祉施設の役割を担い、保健・医療・福祉サービス等関連分野との連携を強化し、地域福祉の向上に努めます。

5 職員の和と専門性の向上

介護の原点は「温かい心」と心得、又、正しい知識と確実な技術の実践が「安全」 を担保します。私たちは、質の高いサービスを提供するよう、職員の「和」を醸成し 研修・研鑽に努め、全職員、その専門性の向上を図ります。

2 組織機構に関すること

【組織機構図】



3 法人本部に関すること

(1) 重点目標と実施内容

- 1 組織運営の牽制、監督機能を強化し、内部統制機能を果たします。
- ① 役員等の年間業務計画に沿って、評議員会及び理事会の開催や監事監査を実施します。
- ② 社会福祉法人の管理運営についての役員研修や職員に対する各種研修の開催を積極的に進めます。

(2) 役員等の年間業務計画

п и п	業	務項	目	
開催月	議決機関	執行機関	監査機関	内容
令和6年5月			監事監査	・令和5年度事業報告、計算関係書類 及び財産目録
7110年3月		理事会		・令和5年度事業報告、計算関係書類 及び財産目録・令和6年度定時評議員会の招集
6月	評議員会			・令和5年度計算書類及び財産目録の承認
8月			監事監査	・第1四半期 会計・運営監査
10 月		理事会		・理事長の職務執行状況報告
11 月			監事監査	・第2四半期 会計・運営監査
令和7年2月			監事監査	・第3四半期 会計・運営監査
3月		理事会		・令和7年度事業計画・令和7年度資金収支予算・理事長の職務執行状況報告

(3) 研修等

(1) 11-14	
研修等名	日程
• 社会福祉法人監事研修	未 定
・法人役員専門研修	未 定

4 人材育成に関すること

(1) 職場内研修、各種専門研修

目	標	実 施 内 容
サービスの質識の活性化を門性の高い人します	〔 の向上・組 ☆目的に、専	 ① 新採職員へ社会人としての基本的マナーや施設職員としての 心得など、教育担当職員・新任職員間のコミュニケーションを密に 図るため、採用時に職場内研修を実施します。 ② 認知症の知識や技術をさらに深め、チームで効果的に認知症ケア を進めるため、専門研修に参加します。 ③ 専門職研修で学んだ内容を内部研修でプレゼンテーションを行 い、職員間で知識や情報を共有します。
		④ 介護プロフェッショナルキャリア段位制度を有効活用し、マニュ アル等を活用することで介護職としての専門性を高めます。

(2) 研修派遣計画

研修会名	参加職種	実施主体	開催地	人数
施設長研究セミナー	施設長	北海道社会福祉協議会	札幌市	1名
定期総会並びに施設長研修会	施設長	空知老人福祉施設協議会	空知管内	1名
施設長研修会	施設長	空知老人福祉施設協議会	空知管内	1名
法人役員・施設長研修	施設長	北海道社会福祉協議会	札幌市	1名
共済会業務研修会	事務職員	その他	札幌市	1名
社会保険事務講習会	事務職員	その他	岩見沢市	1名
年末調整説明会	事務職員	その他	岩見沢市	1名
総務担当者研修	事務職員	北海道社会福祉協議会	札幌市	1名
生活相談員等研修会	生活相談員	空知老人福祉施設協議会	空知管内	2名
介護支援専門員等部会研修会	介護支援専門員	空知老人福祉施設協議会	空知管内	4名
認知症介護基礎研修	介護職員	北海道社会福祉協議会	札幌市	6名
高齢者虐待防止研修	介護職員	北海道社会福祉協議会	札幌市	6名
新任職員マナー研修	介護職員	北海道社会福祉協議会	札幌市	1名
南空知圈域感染症予防研修会	看護職員	岩見沢保健所	岩見沢市	1名
看護師専門研修	看護職員	北海道社会福祉協議会	札幌市	2名
北海道栄養士会	栄養士	北海道栄養士会	 札幌市	1名
春期・秋期研修会	不食工	1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	个LIP光 [] 1	1 1
北海道栄養士会空知支部	栄養士	北海道栄養士会	空知管内	1名
春期・秋期研修会	不伐工	1.1两但不仅工工	工、AH 目 Y 】	1 1
特定給食施設等従事者研修会	栄養士	岩見沢保健所	岩見沢市	1名

5 委員会・会議に関すること

(1) 委員会

委員会名	目 的 ・ 内 容 等	回数	参加職員
入居判定 委員会	入居申込みを行っている待機者に対し、指定 介護老人福祉施設入居優先度判定指針に基づい て第一次判定を行い、入居の優先順位を確定(総 合判定)するため開催します。	年4回以上	第三者委員 施設長、事務長 介護課長、主幹、正副主任 健康管理課長、正副主任 生活相談員
苦情解決 委員会	入居者の権利を擁護し、サービスに対する満足度や関係者の信頼度を確保・向上させるとともに、権利侵害に至らせないように苦情を適切に解決して安心した生活を送れるよう支援するため開催します。	年1回 以上	第三者委員 施設長、事務長 介護課長、主幹、正副主任 健康管理課長 生活相談員 介護支援専門員 総務課長、主幹
介護事故 防止委員会	入居者の安全の確保、介護事故に対する予防 対策、入居者の満足度の向上を志向し、介護サ ービスの質の改善によって介護事故の防止を図 るため開催します。	年4回 以上	施設長、事務長 介護課長、主幹、正副主任 健康管理課長、正副主任 生活相談員 介護支援専門員 総務課長
身体拘束 廃止委員会	身体拘束により、入居者の権利や人権が阻害され、人間としての尊厳も侵されることを防止し、ケア等によって入居者のQOL(生活の質)を向上させるとともに施設内身体拘束廃止を図るため開催します。	年4回 以上	施設長、事務長 介護課長、主幹、正副主任 健康管理課長、正副主任 生活相談員 介護支援専門員
虐待防止 検討委員会	高齢者虐待防止法の理念に基づき、高齢者の 尊厳の保持・人格の尊重を重視し、権利利益の 擁護に資することを目的に、高齢者虐待の防止 とともに高齢者虐待の早期発見・早期対応に努 めるため開催します。	随時	施設長、事務長 介護課長、主幹、正副主任 健康管理課長、正副主任 生活相談員 介護支援専門員
感染症対策 委員会	感染症について、正確な知識を得るために、 感染症の情報の提供、感染症者が発生した場合 の治療、感染者への対応等について、施設内の 感染予防を図るため開催します。	年4回	施設長、事務長 健康管理課長、正副主任 介護課長、主幹、正副主任 総務課長、主幹 生活相談員、栄養士
衛生委員会	職員の労働環境を管理することにより、労働 災害を未然に防ぎ、安全で快適かつ衛生的な職 場環境を確保するため開催します。	月1回以上	施設長、衛生管理者 産業医、専任看護師 衛生委員
BCP 委員会	災害や感染症等が発生した場合でも、その被害を最小限にとどめ、介護事業の継続方法等を検討・見直しするために開催します。	年1回	施設長、事務長 推進者 (総務課長、介護課長、 健康管理課長、管理栄養士)

(2) 会 議

会議名	目的・内容等	回数	参加職員
	入居者の処遇サービスの向上等施		施設長、事務長
△ <i>壮</i> △ 詳	設内全体の改善、見直しを図るため		健康管理課長
全体会議	開催します。入居者にも参加して頂	月1回	介護課長、主幹
	き、直接ご意見、ご要望を伺います。		生活相談員、栄養士
啦 吕 众 詳	施設の業務の円滑な運営と職員相	年1回	人 聯 昌
職員会議	互の連携を図るため開催します。	以上	全職員
	入居者および職員の処遇向上、建		施設長、事務長
	大店有および職員の延過向工、建 物管理等、運営全般について周知及		総務課長、主幹、正副主任
管理運営会議	初音壁等、運営主版に「りいて周知及	月1回	介護課長、主幹、正副主任
	します。 します。		健康管理課長、正副主任
	U & 9 °		生活相談員、栄養士
	ユニットで行う業務全般にわたり、	月1回	介護課主幹、正副主任
ユニット会議	改善、見直し等を図るため開催しま	以上	介護支援専門員
	す。	以上	生活相談員、介護職員
	介護支援専門員(ケアマネジャー)		介護課長、主幹、正副主任
	によって課題分析した結果を基に入		生活相談員
サービス	居者のケアプランについて各担当職	月2回	介護支援専門員
担当者会議	員間で協議し、入居者とご家族の了	以上	
	承を得て施設サービス提供に結び付		看護職員
	けるため開催します。		名 咬帆 央
	年間行事計画の作成とその実施内		総務課長、健康管理課長
行事会議	容の役割分担を企画、立案を行うた	随時	介護課長、主幹、正副主任
	め開催します。		生活相談員
	入居者の食事の満足度の向上を目		介護課長、主幹、正副主任
給 食 会 議	的に、各職種・委託業者も含め、協	月1回	健康管理課長、栄養士
	議を行います。		介護支援専門員、生活相談員

6 総務に関すること

■基本方針

- 育児休業の促進・ハラスメント防止等に関する啓発活動を行い、環境整備、業務の効率化を図り、安心・安全で働きやすい職場作りを目指します。
- ○地震等の自然災害等にも速やかに対応できる体制の構築や、施設整備を行います。

実施項目	さも速やかに対応できる体制の構築や、施設整備を行います。 内 容 等
安心・安全で働きやすい 職場作りを進めます	① 育児休業(産後パパ育休を含む)の制度等の内容を職員全体に発信し、対象となる職員には個別に意向を確認し、円滑に手続きを取り進めます。② 職場におけるすべてのハラスメント防止に向けて、職員を対象にハラスメントの基本知識向上を目的に研修を実施し、対応方法を研鑽します。
業務の効率化を進めます	① 事務の見直しや業務マニュアルの作成、人材育成や事務分担の 見直しを進めるなど、事務の効率化を進めます。② 書類のデータ化を進め、保管文書のスリム化を図ります。③ 外部委託を利用することで、時間とコストを節約できる業務 については、積極的に外部委託を行います。 (給食・警備・清掃・洗濯業務等)
災害や火災発生等を想 定した訓練や、施設整備を 進めます	 ① 業務継続計画(BCP)を基に、災害発生を想定した訓練を実施します。 ② 岩見沢消防署等と連携し、消防避難訓練を実施します。 【2回実施(うち1回は夜間想定)】 ③ 災害等に対応するための施設整備を行います。 ・いちい荘東側非常口改修 ・非常用発電設備軽油タンク新設
安全で快適な環境を維持するため、施設整備の更新や施設内外の環境美化等に努めます	 ① 設備更新・改修工事を行います。 いちい荘LPガス乾燥機更新 ・浄化槽汚泥濃縮貯留槽漏水修復工事 ② 施設内外の環境美化等に努めます。 ・雑草処理、樹木の剪定、花壇の整理、冬囲い ・害虫や厨房のネズミの発生等の事前予防、駆除対応 ・施設設備等の保守 別紙「業者による年間保守計画」のとおり。

業者による年間保守計画

月	実 施 項 目	内 容 等
4月	消防用設備等法定点検	消防設備が正常に作動するための機器点検を行います。
7月	净化槽法定検査	浄化槽法に基づき、検査を行います。
9月	ボイラー設備点検・整備	ボイラーが正常に作動するように点検・整備を行います。
9月	地下タンク漏洩検査	地下タンク(A重油)の漏洩点検を行います。
10 月	消防用設備等法定点検	消防設備が正常に作動するための総合点検を行います。
12 月	ばい煙測定法定検査	大気汚染防止法に基づき、ばい煙の検査を行います。
1月	受水槽清掃	水質を保つために、受水槽内の清掃を行います。
1万	簡易専用水道法定検査	水道法に基づき、水質の点検・検査を行います。
后日	浄化槽保守点検	浄化槽の保守点検や清掃、堆積した汚泥の引き抜き作業等 を行います。
毎月	エレベーター保守点検	エレベーターの保守点検を行います。
	<i>重与工作协和中华</i> 占 经	電気設備の異常の有無を点検します。
その他	電気工作物保安点検	(2か月に1回)
て <i>の</i> 担	自動ドア保守点検	自動ドアが正常に作動するための点検を行います。
	ロ	(4か月に1回)

7 介護に関すること

■基本方針

○入居者の自立支援や重度化予防に向け、科学的根拠に基づいた質の高いサービスの確立を目指します。

重点目標

- ・自立支援に向けた基本的ケア(食事・水分・排泄・運動)の向上に 努めます。
- ・科学的根拠に基づき自立支援に向けたケアプランを作成します。
- ・高齢者虐待防止や身体拘束廃止に向け、体制強化を図ります。
- ・新人職員をはじめ、職員全体のスキルアップを図ります。
- ・「生産性向上に資するガイドライン」に基づき、業務改善活動の体 制構築に取り組みます。

(1) 食事·水分

目標	実 施 内 容
	① 座位姿勢や覚醒状態を確認し、本人にあった椅子・テーブルや 食器を使用するなど、食事環境を整備します。
	② 本人の摂取ペース、咀嚼や飲み込みの状況を確認し、入居者 個々にあった支援や食事を提供いたします。
可能な限り自力で食べられるよう入居者の状況 に合わせ援助します	6 水为水水重1 a 1,500cc 外工之口标记、起水剂、连勤及 八相
	④ 入居者の栄養状態を把握し、嗜好調査を基に多職種・委託業者 と連携し、その人に合った食事を提供します。
	⑤ 別紙「年間行事食計画」に基づき、旬の食材を盛り込んだ季節感のある食事を提供します。

(2) 排 泄

目標	実 施 内 容
	① 入居者の身体状況や意向に合わせた排泄方法の選択や排泄用 品を選定します。
入居者の身体状況に合 わせた排泄方法を選択	② 個別性を意識し、オムツを使用されている入居者に適した交換 方法・時間の検討や、トイレを使用される入居者には、適した時 間での誘導を検討します。
し、プライバシー(羞恥 心) に配慮したケアを行 います	③ 自然排便に繋げるため、水分摂取量の確保や適度な運動を取り 入れます。
	④ 身体状況に合わせて出来るだけトイレでの排泄機会を増やします。また、多職種で連携し、より安全に排泄ができるよう対応します。

(3) 運 動

目 標	実 施 内 容
身体機能の維持・向上	① 多職種と連携し、身体を動かす体操、リハビリ的要素のあるレク活動を実施します。
を目指した運動を実施します	② 個々の身体状況に合わせた個別の運動、訓練を実施します。
6)	③ 入居者が活動しやすいよう施設内環境(手摺りや棚等)や動線等を検討します。

(4) ケアプラン

目標	実 施 内 容
	① 自立支援に向けた取り組みや科学的介護に関する介護保険制 度について、入居者及び家族に解りやすく説明します。
入居者本人や家族の意 向を尊重し、質の高いサ ービスを提供できるケア プランを作成します	② 短期目標を明確にし、具体的にサービスが実施できるケアプランの作成を目指します。また、職員がケアプランの意味や役割を理解できるよう、適時研修を開催します。
	③ ケアプランの表現や手順が統一されたルールの中で作成できるよう、介護支援専門員で構成するケアマネ部会において、勉強会を開催します。
入居者の状態に応じた 適切な栄養管理を行いま す	① 日々の食事状況や摂取量、体重の変動等の観察を行い、入居者 に合った栄養計画を作成し、多職種連携のもと、栄養管理をしま す。

(5) リスクマネジメント

目標	実 施 内 容
	① 入居者の身体状況や意向、転倒等のリスクに配慮した居室空間で、安全に移動出来るよう、動線の確保や環境整備を行います。
	② 入居者の心身状態やリスクに合わせた車椅子やベッドを選定 し、安全に利用できるよう定期的に点検します。
入居者のリスクに応じ た対応を検討し、介護事 故防止に努めます	③ 事故やヒヤリハットが起きた時は、セキュリティーカメラを活用し、事故発生状況の確認を行い、多職種と連携し、原因究明と再発防止に努めます。
	④ 入居者の安全管理について、新規採用時及び年2回以上の内部 研修を実施します。
	⑤ 入居者のリスクを家族にも理解していただけるよう丁寧に説明します。

(6) 高齢者虐待防止(身体拘束廃止等)

目標	実 施 内 容
虐待の発生を防止する ための体制づくりを進め ます	 ① 入居者の人権の擁護と高齢者虐待を未然に防ぐため、虐待防止検討委員会を開催します。 ② 介護専門職としての規範となる倫理観を醸成させるために高齢者虐待防止に係る研修を年2回実施します。 ③ 施設で提供しているケアを客観的に見つめ、虐待に繋がる可能性があるグレーゾーン(不適切なケア)を検証し、改善に繋げます。 ④ ベッド柵、移乗バー、車椅子の物品の使用目的を再度確認し、
	入居者の状態に合わせた環境を整備します。

(7) 住環境

目標	実 施 内 容
入居者が居心地良く生 活できる環境づくりに努	① 四季を感じられるよう、季節に合わせた飾りつけや和やかな音 楽をかけるなど、入居者が居心地良く過ごせるように努めます。
めます	② 空気清浄機・加湿器の設置や消臭剤等の使用など、換気・臭気対策を徹底します。

(8) 家族や地域との交流

目標	実 施 内 容
	① コロナ感染状況を注視し、居室や食堂・リビング、ホール等で面会ができるよう進めます。
入居者が家族や地域と ふれあえる場を提供しま す。	② 地域のイベントへの参加や、住民との交流の機会の確保に努めます。
	③ SNSや広報誌を通じて、施設内での生活の様子を発信します。

(9) 余暇活動等

目標			実 施 内 容
	春	3 月	ひな祭り
		5月	お花見ドライブ
	夏	7月	福祉村夏まつり見学
		8月	ふれあい夏まつり、農業祭見学
四季を感じ、楽しみの ある生活が送れるよう行 事を実施します	秋	9月	敬老祝賀会
		10 月	紅葉狩りドライブ
	冬	12月 2月	クリスマス会・餅つき 節分
	※ 毎月、誕生会を開催		

(10) 入浴 (更衣)

目標	実 施 内 容
身体状況に合わせて安	① 本人の身体状況に応じて、浴槽(個別・一般・中間・特殊)の 選定をします。また、本人の能力に合わせて、自力で入浴ができ るよう支援します。
	② 快適な入浴が行えるよう、入浴剤の使用や音楽を流します。
心・安全な入浴を行いま す	③ 安全に入浴できるよう、定期的に入浴機器を点検し、浴室や脱衣室の環境整備を行います。
	④ 入居者の意向を尊重し、季節に合った衣類の選択ができるよう 促します。

(11) 口腔ケア

目標	実 施 内 容
口腔内の清潔保持に努	① 口腔内の清潔が保たれるよう、入居者の状態に合わせた支援を行います。
めます	② 歯科専門職の指導の下、適切な口腔ケアを行います。

(12) 褥瘡予防

目標	実 施 内 容
皮膚の状態を確認し、 適切なスキンケアを実施 し褥瘡を予防します	① 皮膚状態を観察し、必要に応じて洗浄を行い、清潔保持に努め、 入浴後には皮膚の保湿ケアを行うとともに、発赤や湿潤が見られ た場合は、多職種と連携し適切な処置を行います。② OHスケールを活用し、身体状況に応じたベッドマットやクッ ションを選択し褥瘡を予防します。

(13) 介護職員の資質向上・スキルアップ

目標	実 施 内 容	
介護職員として必要な	① アセッサー評価項目を活用し、技術の向上に努めます。	
技術、接遇への意識を高めます	② 入居者への接遇の意識をより高めるため研修や勉強会を実施し、	
(A) & 9	公平公正なサービスの提供に努めます。	

(14) 業務改善計画への取組み

目標	実 施 内 容
介護現場の実情に合っ た業務改善活動に取り組	職場環境や業務手順等の課題を整理した上で業務改善計画を作
みます	成し、業務の効率化や負担の軽減に取り組みます。

【別紙】

■ 年間行事食計画

月	内容等	月	内容等
4	・いちい荘開設記念日 ・祝日 (昭和の日)	10	・秋の味覚祭(焼き芋他) ・祝日 (スポーツの日)
5	・母の日・祝日(憲法記念日、みどりの日、こどもの日)	11	・デザートバイキング ・祝日 (文化の日、勤労感謝の日)
6	・父の日・デザートバイキング・ジンギスカンの日	12	・クリスマス ・もちつき ・年越し
7	・土用の丑の日・祝日 (海の日)	1	・正月・七草の日・祝日 (成人の日)
8	・七夕・ふれあい夏まつり・祝日 (山の日)	2	・新いちい荘開設記念日・節分・お好み寿司・祝日(建国記念の日、天皇誕生日)
9	・敬老祝賀会・十五夜・栗澤神社秋季例大祭・祝日(敬老の日、秋分の日)	3	・ひなまつり・祝日 (春分の日)
その他	・選択食~毎月(麺類、パン、丼類)・寿司の日(11月~3月)・鍋の日(1月~3月)		

8 健康管理に関すること

■基本方針

- 健康で安心・安全な生活を送られるよう、入居者の健康管理に努めます。
- 各課と連携し、研修会や勉強会を通じて感染症の予防対策に努めます。

目標	実 施 内 容
入居者の疾病予防に努 めます	 ① 入居者の心身機能の重度化を防ぐため、病状の観察をこまめに行い、異常の早期発見に努めます。また、症状に応じて協力病院と調整するとともに、家族への今後の方針等を確認しながら慎重に対応します。 ② 入居者の皮膚状態(褥瘡・乾燥・爪白癬等)に合わせ、より一層の保湿に取り組み、予防的スキンケアを行います。 ③ 協力病院と連携し、年1回入居者の健康診断と結核検診を実施します。
科学的介護に基づき、 入居者の尊厳を保持し、 機能訓練の実施など、自 立した日常生活が送れる ように努めます	① ストレッチ体操や口腔体操など、個人の身体機能に応じた機能訓練を実施します。② 自立した日常生活が送れるよう、食事・水分・運動を促すとともに、主治医と連携して進めていきます。
感染症防止対策に取り 組みます	 ① 随時、感染症対策委員会を開催し、平常時から感染防止対策に取り組みます。 ・感染予防の周知 ・感染症発生時のシミュレーション実施 ・ワクチン接種など、行政機関及び協力医療機関との連携 ② 入居者及び職員に対し、インフルエンザワクチン接種を実施します。(11 月頃) ③ ノロウイルスの予防対策を実施します。
医療知識の向上を目指します	① 医療的知識や感染症対策の知識向上のため、研修会の参加や 職員に対して個人防護具の着用等の講習会を開催します。